

保護者の皆様へ

「6月8日（月）からの部活動の再開」及び「6月8日（月）からの
午後の授業開始」についてのお知らせとお願い

北九州市等の小中学校では新型コロナウイルス感染症のため分散登校を実施していますが、みやこ町では学校等での感染は確認されていません。また、京築地区の他市町においても感染の広がりには確認されていない状況です。

つきましては、町立小中学校の午前中授業を5日（金）で終了し、感染防止を徹底しながら、通常の授業とすることにします。下記の事項に特に注意しながら再開しますので、ご理解と感染防止に伴うご協力をお願いします。

なお、今後の感染拡大の状況や県教育委員会からの要請等により、授業時間等が変更となる場合があることを申し添えます。

記

- 1 通常授業の開始（午後の授業） 6月8日（月）より
※中学校の部活動については、8日（月）より再開します。

- 2 特に注意している感染防止の取組について
 - ① 児童生徒への検温の確認及び体調不良の確認と必要な場合の保護者への連絡
 - ② 感染防止対策での児童生徒の自宅待機の徹底
 - ・熱がある場合、37度以上及び平熱より高い場合の自宅待機のお願い
 - ・新型コロナウイルス感染症と関連が考えられる場合の自宅待機
 - ③ 学校生活及び環境整備の徹底について
 - ・児童生徒への手洗い及びマスク着用、ソーシャルディスタンスの徹底
 - ・授業等での教室の換気（2方向の窓を常時開放等）の徹底
 - ・給食での注意を徹底…「低学年の配膳は教師が行う」「机を向かい合わせにしない」等
 - ④ 教室やトイレ等のドアノブ等複数の人が触れる物や場所の毎日の消毒・清掃

- 3 保護者への依頼について
 - (1) 毎朝の検温カードの提出をお願いします
 - (2) 自宅待機をお願いする場合があります・・・欠席扱いにはなりません
※学習が可能な場合は、学校より学習プリント等の配布をします。（学校へ相談）
 - ① 熱が高い場合、37度以上又は平熱より高い場合
 - ② 同居の家族等に発熱等の風邪の症状がある場合
 - ③ 新型コロナウイルス感染症と関連が考えられる場合
 - ④ その他体調不良の場合…感染症の心配がある場合は欠席扱いにはなりません
 - (3) 学校で熱が高い場合等は、保護者に連絡してお迎えを依頼します
 - (4) お子さんの健康状態等に心配のある場合は、学校にご相談ください

令和2年6月5日

みやこ町教育委員会教育長 梶 口 広 二
みやこ町立祓郷小学校長 西 田 珠 美